

**知的財産、ここまで知っておけば大丈夫！！**

～特許・意匠・商標の基礎から～

大企業すら安心とは言えない昨今、特許や意匠、商標などの知的財産を活用した「差別化戦略」によって成功している中小企業があります。一方で、知的財産をおろそかにしていると、「権利侵害」によって大きな損害を被るリスクがあります。

“独自の商品・サービスを提供する中小企業”にとって、知的財産は切っても切れない存在です。この機会に、中小企業の経営者・開発担当者が知っておくべき内容を学んでみませんか？

知的財産は専門家に任せればよいと考えている人も、知らなければ権利化できることに気が付かずチャンスを逃すこともあります。実は意匠権では意外なものが権利化できます。是非ご参加を頂き、新しい「気づき」をお持ち帰りください。

■ 日時 平成**28**年**11**月**29**日(火) 14:00～16:00

■ 場所 岸和田商工会議所 2階 研修室  
〔岸和田市別所町 3-13-26〕

■ 講師 弁理士 大池 間平 氏【OEK特許事務所】

■ 内容 ○どのようなものが権利化できるのか  
○知的財産の活用事例  
○知財リスクと権利取得のメリット  
○中小企業における知財戦略  
○質疑応答



■ 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

→ 岸和田商工会議所 **FAX: 072-436-3030**

## 知的財産に関するセミナー 参加申込書

事業所名			
住所			
電話		FAX	
氏名		氏名	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケートの調査の為にのみ使用いたします。

□お問い合わせ先 岸和田商工会議所 TEL:072-439-5023 FAX:072-436-3030